

食安輸発1210第1号  
平成24年12月10日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

ブラジル産牛肉等（加工品を含む。）の取扱いについて

平成24年12月8日にブラジルにおいて牛海綿状脳症（BSE）1例目の発生が確認されたとの情報を入手したことから、ブラジル産牛肉等（加工品を含む。）の輸入手続きを直ちに停止するよう連絡したところですが、改めて通知するまでの間、当該措置を継続するようお願いします。

また、既にブラジルから輸入された牛肉等については、平成16年7月30日付け食安監発第0730003号により特定危険部位（SRM）の輸入を控えるよう指導してきたところですが、念のため、平成21年4月1日から平成24年12月8日までに輸入された貨物を対象に、再確認を行うこととしたので、別添1に掲げる届出について、別添2により輸入者に調査を行い、平成24年12月21日（金）までに別添3に取りまとめ、当室あてに報告願います。

## ブラジル産牛肉等（加工品含む。）の調査について

標記については、ブラジルにおいて牛海綿状脳症（BSE）1例目の発生が確認されたことから、ブラジル産牛肉等（加工品を含む。）の輸入手続きを平成24年12月8日より停止することとしたところです。

輸入実績を確認したところ、貴社において、ブラジル産牛肉等（加工品を含む。）の輸入実績が確認されましたので、以下の点について、御回答下さい。

1. ブラジル産牛肉等（加工品含む。）に特定危険部位（SRM）\*が含まれますか。

（はい）・（いいえ）

※牛における特定危険部位（SRM）

頭部（舌及び頬肉を除く。）、せき髄及び回腸（盲腸との接続部分から2メートルまでの部分に限る。）及びせき柱（胸椎横突起、腰椎横突起、仙骨翼及び尾椎を除く。）

2. 1で（はい）の場合、検疫所から配付された輸入実績情報で、①該当する貨物の輸入届出番号+欄番号、②含まれるSRMを記載してください。

①届出番号一欄	②含まれるSRM

御協力ありがとうございました。

輸入者名： \_\_\_\_\_

